

国立大学法人お茶の水女子大学

法人番号：30

| 申立ての内容 | 申立てへの対応 |
|--|--|
| <p>【評価項目】 2 項目別評価 I. 業務運営・財務内容等の状況 (4) その他業務運営に関する重要目標</p> <p>【原文】 「【評定】 <u>中期計画の達成に向けて順調に進んでいる</u>」</p> <p>【申立内容】 「【評定】 <u>中期計画の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある</u>」に変更願いたい。</p> <p>加えて、「注目される」事項として以下のような内容を追加していただきたい。</p> <p>安心・安全なキャンパスづくりを実現するために「キャンパスマスタープラン2016」に基づく環境整備を目的として、寄附金「未来開拓基金」を立ち上げ、平成28年度は350名から1,065,783千円の御寄附を、また、平成29年度は「未来開拓基金」及び「安全なキャンパスづくり」に賛同いただいた合計1,727名から総額350,389千円の支援をいただいた。その後も切れ目なく多くの方々より寄附金が集まっている。この成果は、お茶の水女子大学140年余りの歴史の中で例を見ない特筆すべきものである。</p> <p>この寄附金を活用して、国際交流・地域貢献・世代間交流の3つの目的を持つ集いの場として「国際交流留学生プラザ」（4階建、延床面積2,370㎡）の建設を決定し、留学生や海外からの研究者と一般学生、附属学校の児童・生徒、同窓生や地域住民が共に学ぶ空間（国際交流室、多目的ホール、セミナー室、歴史資料室、社会連携室</p> | <p>【対応】 原案のとおりとする。</p> <p>【理由】 申立て理由に記述された取組を含め、その他業務運営の取組の状況を総合的に勘案した評定としているため。</p> |

等)や宿泊施設、インフォメーションセンター等を備えた国際交流と地域貢献の拠点として平成31年3月の完成を目指している。

また、学生の能動的・多面的学修環境の強化、地域住民及び協定締結校との連携の場として活用するため、「附属図書館の増改築工事」を決定し、併せて起伏の多い敷地内で、障害者や地域住民、協定校の学生・生徒等の施設利用の便宜を図るため、附属図書館からアクセスできる屋外エレベーターを設置する等のバリアフリー化を早期に完成させた（平成30年2月完成）。

さらに、第二次大戦中において軍に供出した後、仮設の状態であった大学正門の門扉を昭和11年建設当時の形に復元し、歴史と伝統を承継する形にした（平成29年8月完成）。

【理由】

環境整備計画の主な財源は、寄附金「未来開拓基金」であり、多くの方々から賛同いただけるよう大学、附属学校、全同窓会や後援会が有機的に連携した「オールお茶の水体制」を構築して、間断なく周知活動を行った結果、附属図書館増改築と併せて、前倒しで屋外エレベーター設置等のバリアフリー化を完成させ、障害者や地域住民等の施設利用を容易にした。こうして、全学が一体となった努力の結果、建設に必要な寄附金の獲得と教育環境整備を充実させることができた。

これらは、小規模大学である本学にとって、過去に例のない顕著な実績である。

以上の事情を踏まえて、本学としては、「特筆すべき進捗状況」と考えておりますので、今般の評定につきまして、再度、御一考いただけますようお願い申し上げます。